

カシワバラ・アシスト【フラット35】正式お申込時必要書類一覧 <新規お借入>

*** 全て 連帯債務者様も必要となります。 ***

2020年4月1日現在

チェック	お申込書セツト同封書類＜お申込人様・連帯債務者様にてご記入ご捺印ください＞	備考及び ご注意事項
☐	借入申込書 …裏面に(独)住宅金融支援機構宛の個人情報の取扱いに関する同意書がございます *フラットプラスローン及びつなぎローンをお申し込みの方は、該当箇所へのご記入をお願いします	裏面をお読みください 複写につき押印漏れにご注意ください
☐	個人情報の取扱いに関する同意書	
☐	「長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)フラット35】の特徴及び取次業務の委任について」	
☐	機構団体信用生命保険申込書兼告知書	
☐	3大疾病特約付団信をお申込みの場合で、お借入予定額が5,000万円を超える方 …「健康診断結果証明書」(同封の書類)	
☐	「今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書 兼 既融資完済に関する念書」 …今回お申込みのフラット35以外に、ご利用中の既存お借入、及び過去3か月以内に完済・解約されたお借入が有る場合／当社提携の諸費用ローンお申込予定の場合もご提出ください (各種 カード類、事業用のお借入、収益物件用のお借入を含みます)	「完済予定有」にてお申込みの場合、 後日金銭消費貸借契約手続きのご予約時迄に 「完済証明書」「解約(退会)証明書」
☐	上記の既存お借入内容が記載された「返済予定表」、「カード利用明細票」、「賃貸借契約書」(写)	のご提出が必要となります
チェック	ご本人様ご確認資料	備考及び ご注意事項
☐	運転免許証(写)(表面、裏面) ※交付を受けていない方は、次の書類 ・日本国籍の方…パスポート(写)(顔写真見開き頁、住所記載頁)、または 顔写真入住民基本台帳カード(写) マイナンバーカード(表面のみ) * 外国籍の方…上記運転免許証(交付を受けている場合)のほか、次の書類(全員の方) ・「在留カード(永住者の方)」、「特別永住者証明書(特別永住者の方)」(写)(表面・裏面) ・住民票(世帯全員記載・続柄記載・在留資格、通称名が有る場合は記載必要) ※外国籍の方は、在留カード番号のある、住民票の原本	
☐	健康保険証(写)(表面、裏面)	
チェック	ご収入・所得証明書等	備考及び ご注意事項
☐	＜給与収入(年金収入を含む)のみの方(サラリーマンの方など)＞ ・ア)直近 2年分:住民税課税所得証明書(原本)、 又は住民税特別徴収税額の決定通知書(原本) (給与収入額、税額記載のもの:非課税の場合も「給与収入額」記載のもの) ・イ)直近 1～2年分:源泉徴収票(写) ・ウ)年金収入の方は、ア)、イ)に加え年金証書(写)、年金支払決定通知書(写)源泉徴収票 等 ＜上記の方で 確定申告をされている方(その他所得がある方等)＞ 上記のア)、イ)、ウ)に加えて次の書類 ・エ)直近 2期分:確定申告書 一式(全頁)(写) ・オ)直近 2年分:納税証明書その1、及び その2(原本)	ア)は”年度表示”となっております ⇒(例)令和2年4月～令和3年3月お申込の場合 「令和2年度」(=令和1年分) 「令和1年度」(=平成30年分)
☐	＜給与収入のみ以外の方(営業所得の方等)＞ ・直近 3期分:確定申告書 一式(全頁)(写) ・直近 2年分:納税証明書その1、及び その2(原本)	
☐	* 借入申込年度の前年以降に転・就職された方(給与収入の方)・海外勤務から国内勤務復帰の方 * 産休・育休・病休・介護休を直近2年前以前またはそれ以降に取得した方 上記のア)、イ)、ウ)に加えて次の書類 ・転職、就職後の 源泉徴収票(写)、及び 給与・賞与明細書(写) ・「給与証明書」(当社書式:転就職をされた方用)…ご勤務先による証明が必要です ・「職歴書」(当社書式) * 借入申込年度の前年に起業された方(自営業(営業所得)の方) ・前年の 確定申告書 一式(全頁)(写) ・「所得に関する申出書」(当社書式) ・上記に加え、前々年分の収入資料…上記の ア)、イ)、ウ) の書類 ・「職歴書」(当社書式)	
☐	* 会社代表者、役員(執行役員を含む)の方、同族企業にお勤めの方 ・直近3期分:会社決算書(損益計算書、貸借対照表、勘定科目内訳書) (その他、審査により直近の試算表等をお願いする場合がございます) ・個人経営の場合は、代表者(給与支払者)の方の確定申告書(一式)直近3期分	
☐	* 海外勤務中の方 ・「給与証明書」(当社書式:内容により書式が異なります) ・ケースにより必要書類がございます。お問合せください。	

チェック	次に該当される場合の書類 <ご本人様にて自署・ご捺印ください>	備考及び ご注意事項
☐	お申込人様の婚約者の方が入居される場合・・・「婚約についての申出書」(当社書式)	
☐	単身でのご入居の方・購入物件が50㎡未満のマンションの場合・・・「入居に関する念書」(当社書式)	
☐	親族居住用お申込みの場合・・・「借入申込書(親族居住用)」(借入申込書セットに同封)	※申込本人が物件にご入居されない物件
☐	転・就職をされてから直近3年以内の方・・・「職歴書」(当社書式)	
チェック	物件に関する資料、書式等	備考及び ご注意事項
☐	* 担保提供される方が、3名以上いらっしゃる場合 「長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込書(担保提供者に関する申出書)」 (当社書式)・・・お客様にてご記入・ご捺印 ※土地・建物を共有される方、土地使用貸借にて建築される地主の方を含みます	
☐	土地 全部事項証明書・・・前面道路が私道の場合、その道路分も含みます。 (発行後3ヵ月以内のもの。共同担保が有る場合は、共同担保目録付)	※戸建、敷地権登記されていないマンション 写し可・FAXのもの不可
☐	建物 全部事項証明書 (発行後3ヵ月以内のもの。共同担保が有る場合は、共同担保目録付)	※中古戸建、中古マンション 写し可・FAXのもの不可
☐	既存建物 全部事項証明書・・・敷地内に既存建物が有る場合 (発行後3ヵ月以内のもの。共同担保が有る場合は、共同担保目録付)	※戸建 写し可・FAXのもの不可
☐	土地 公図	※戸建 写し可・FAXのもの不可
☐	土地 地積測量図・・・法務局に無い場合、面積記載の確定実測図が必要です。	※戸建 写し可・FAXのもの不可
☐	住宅地図・・・ブルーマップ等 各住戸の名称が記載された詳細なもの	
☐	配置図・・・敷地内建物(既存建物含む)、及び接道内容、道路種別等記載いただいたもの	※戸建
☐	合・分筆 または分割予定が有る場合は 予定図(対象地 予定面積、予定ライン等記載いただいたもの)	※戸建
☐	売買契約書 (お客様がお持ちの原本 写し)・・・条文・約款ページを含みます	※土地、又は土地付建物、又はマンション
☐	重要事項説明書 (お客様がお持ちの原本 写し)	※土地、又は土地付建物、又はマンション
☐	工事請負契約書 (お客様がお持ちの原本 写し)	※戸建:注文住宅
☐	工事請負契約の 最終見積り内訳書(写)	※戸建:注文住宅
☐	* 売買契約未締結、工事請負契約未締結にてお申込みをご希望の場合 ※審査完了後、売買契約書、重要事項説明書、工事請負契約書、各原本の写しをご提出いただきます。 ■ 売買契約に関するもの ⇒ 売買価格・物件概要詳細の記載された売買契約書 重要事項説明書の雛型、販売チラシ ■ 工事請負契約に関するもの ⇒ 建築費・工事内容の記載された最終見積り内訳書	
☐	建物 平面図(各階:面積記載)、立面図(4方向)	※戸建 ※イメージ図不可。
☐	物件パンフレット・・・販売チラシ、価格表、物件概要等	
☐	* <土地が借地の場合> ・「住宅建築に関する地主の承諾書」(当社書式)・・・親族の方の場合は使用貸借となります。 ・借地の 賃貸借契約書(写) ⇒ 借地内容によって必要な書式がございます。お問合せください。	地主の方 ご本人様にてご記入ご捺印 をいただいてください(ご実印) * 金銭消費貸借契約お手続き時にご出席・お手続きが 必要となります(必要書類等が別途ございます)
☐	* <土地が仮換地の場合>・仮換地証明書、及び 仮換地図面(位置図、重ね図、等)(写)	
☐	建築確認済証 及び 申請書第1面～6面(写) ・・・取得済の場合ご提出ください。審査後のご提出でも構いません。	※戸建

■審査後、物件に関する「適合証明書(金融機関提出用)」が弊社の定める日(ご融資実行日により異なる)までに必要となります。

■表示登記完了後、登記完了証及び申請書(写)を 弊社の定める日(ご融資実行日より異なる)までにご提出いただきます。

- ◆ お申込内容により 掲載の資料のほかに、資料等のご提出をお願いする場合がございます。
- ◆ 審査により 追加資料等のご提出をお願いする場合がございます。
- ◆ 正式お申込みにあたり、当社及び 独立行政法人住宅金融支援機構による審査がございます。
(審査によりご希望に副えない場合がございます。)
- ◆ お客様ご記入書類につきましては、必ず それぞれご本人様 にて ご記入ご捺印ください。(自署・ご捺印)
(「地主の承諾書」は、地主の方)

■「フラットプラスローン」及び「つなぎローン」のお申し込みをご希望の場合は、借入申込書の該当欄へのご記入をお願いします（この欄へのご記入により、お申し込みがあったものとします。）

■「各種提携ローン(つなぎローン・諸費用ローン等)」、「ダブルフラット」、その他のお申し込みをご希望の場合、別途お申込み用紙、必要書類がございます。

■「フラットプラスローン」をご利用ご希望の場合は、【フラット35】と同時にお申し込みください。